

## 加東市もち麦井ぶりコンテスト開催要領

### 1 目的

平成29年度から栽培が始まった加東市産もち麦（キラリモチ）を使用した井ぶりコンテストを開催し、加東市産もち麦の認知度向上及び加東市産もち麦の利用促進、需要拡大を図る。

### 2 主催

加東市もち麦活用協議会

### 3 募集レシピ

加東市産もち麦の「兵庫育ちのもち麦」又は「おいしいもち麦 蒸しもち麦」（株式会社マルヤナギ小倉屋）を使用した井ぶり一品 ※井ぶりとは、ご飯の上におかずをのせる料理を言います。

### 4 応募条件

（１）「兵庫育ちのもち麦」又は「おいしいもち麦 蒸しもち麦」（株式会社マルヤナギ小倉屋）を使った井ぶり一品であること。

※応募用紙に必要事項を記入のうえ、使用したもち麦商品の写真及び作品の写真を必ず添付してください。

（２）応募者が創作した未発表のレシピであること。

（３）キャラクターを使用する場合は未発表のものに限り、既存のキャラクターを使用していないこと。

※加東伝の助、加東市もち麦活用協議会キャラクター「きら☆りん」は使用可とします。

（４）１食分ずつ提供できること。

（５）応募は個人、グループは問いません。

（６）応募できるメニュー数は、応募者１名または１グループにつき３品までとします。

（７）最終審査当日に、６人分の作品を調理できること。ただし、調理時間が１時間３０分を超える作品は、事前に調理し、審査当日に持ち込むことも可能です。

### 5 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、作品等の写真を貼り付けて以下のいずれかの方法により提出してください。なお、持参または郵送の場合は、写真の裏面に氏名を記入してください。

#### （１）持 参

加東市役所農政課（庁舎３階）へご持参ください。

#### （２）郵 送

〒673-1493 加東市社50番地

加東市もち麦活用協議会事務局（加東市役所農政課）へ郵送してください。

※応募用紙は以下からダウンロードできるほか、農政課窓口にも設置しています。

加東市ホームページ

トップページ≫各課のご案内≫農政課≫イベント情報

≫加東市もち麦井ぶりコンテストを開催します！

### 6 審査方法

１次審査：審査委員会による書類審査を行い、上位５位までを選出

最終審査：審査委員会による実食審査を行い、グランプリ、準グランプリ、３位を決定

※最終審査は、１１月に予定しています。

7 上位レシピについて

1 次審査で選ばれたレシピは、主催者が開催するイベントでレシピを来場者に配付するほか、市広報紙への掲載など、加東市産もち麦の PR に活用します。

8 審査基準

1 次審査及び最終審査は加東市もち麦井ぶりコンテスト審査要領の審査基準に基づき審査します。

9 応募資格

プロ、アマチュア、居住地、年齢は問わず、どなたでも応募が可能です。

※グループでの応募の場合は、必ず代表者欄に記入をお願いします。

10 募集期間

令和 7 年 8 月 1 日（金）から令和 7 年 9 月 5 日（金）必着

11 賞品

グランプリ：賞金 20,000 円と副賞

準グランプリ：賞金 10,000 円と副賞

3 位：賞金 5,000 円と副賞

※副賞：加東市産もち麦を使った商品 3,000 円相当

12 応募にあたっての注意事項

- ・応募の際は、メニュー 1 作品ごとに応募用紙を記入し、作品等の写真を貼り付けてください。
- ・一人 3 点まで応募できますが、応募用紙一枚につき 1 点の応募とします。
- ・応募用に調理する材料費や応募時の郵送料は応募者の負担とします。
- ・応募メニュー（作品写真、作品名、各種コメントなど）はオリジナルのものに限り、レシピブック、作品サイトなどに公表されていないものとします。万が一、応募メニューについて、第三者と紛争が生じた場合は、応募者の責任によって解決するものとし、主催者及び他の応募者に一切迷惑をかけないものとします。
- ・応募いただいた書類は返却しません。
- ・応募作品の名前を含めたアイデアや諸権利については、主催者側に帰属するものとします。
- ・応募内容は、HP・Instagram などの SNS、チラシ、ガイドブックなどの印刷物や加東市もち麦活用協議会の事業に使用します。また、この場合、応募者はこれに協力するものとします。
- ・郵送中の事故や不可抗力の事故など、いかなる場合であっても、応募期限までに届かなかった場合は審査対象外とし、主催者は一切責任を負いません。
- ・応募者の個人情報の取扱については、作品の審査及び発表の範囲内においてのみ使用し、応募者本人の同意がある場合を除き、第三者に公表することはありません。ただし、受賞者については、氏名、居住する市町村名を市ホームページ、市広報紙等において公表させていただく場合があります。
- ・審査に関する問い合わせには応じません。
- ・この要領に取り決めのない事項については、加東市もち麦活用協議会の判断により決定します。

13 お問い合わせ先

加東市もち麦活用協議会事務局（加東市役所農政課）

TEL：0795 - 43 - 0518

MAIL：nosei@city.kato.lg.jp